

町政を問う

# 総合運動公園の 利活用を示せ！



永沼 義和 議員

## 次年度までに決定

総合運動公園用地の利活用の方向性を示せ！

**永沼** 町長は、以前の議会の答弁で、早急に答えを出すとの回答をされたが、未だ方向性が示されていない。町民の血税を10億も注ぎ込んで買収して、約10年が過ぎたが今だに、有効活用されていない現状である。町側の早急な対応を求む。

**町長** 当初計画を廃止することについては、議員の皆様にも説明させていただ



運動公園

き、寺内・鍋内地区住民の皆様にも説明会を開催し、理解を頂いてきました。町づくりにおける重要な課題として、来年度の重点施策としてさまざまな角度から検討を進めてまいります。利活用の方法については、職員によるプロジェクトチームや地権者を含めた審議会を立ち上げ、多方面からの検討を重ね、次年度には方向性を決定していきたいと考えています。貴重な財産ですので慎重かつ十分に検討し、有効に活用してきたと考えております。

温暖化対策(CO<sub>2</sub>)に取り組む小さな自治体の一方法として!!

**永沼** 今、発光ダイオード「LED」電球の値段が春に比べ、1/3で買える状況です。又耐用期限も10年と長く、電気代も格安になると言われている。町内各家庭の電球取換えに、補助金を出して実行していけば、町民の方々の温暖化対策に対する関心もより一層向上するのではないかと町の考え方を伺いたい。



温暖化対策

**町長** 今後CO<sub>2</sub>削減の国の目標数値が設けられますと、県、市町村と数値目標の設定が必要となります。設定された目標数値をどのようにしてクリアするかということが、町として取り組まなければならない課題になると思います。近隣市町村の事例を申し上げますと、郡山市、須賀川市、柳津町等においては、太陽光発電設備を設置した場合や太陽熱利用システムを導入した場合の補助制度を設けており、矢吹町としても、こうした制度について検討してまいりたいと思います。又、ハード面ばかりではなくソフト面での省資源、省エネルギー型の一層の推進を町民一丸となって実践し、さらに県と連携し一人1kgのCO<sub>2</sub>削減を目指し、さまざまな温暖化対策に取り組む必要があると考えています。今担当課を通じてさまざまな取り組みの事例を収集している最中です。そうした内容等を十分に吟味しながら、町にとってより有効な対策について、今後取り組んでまいります。

# 町政を問う



吉田 伸 議員

## 県道棚倉～矢吹線の 三文橋の拡幅工事は？

### 早期着工へ強く要望

県道棚倉～矢吹線、三文橋の拡幅工事の改善計画は進んでいるのか？

**吉田** 県道棚倉～矢吹線はバイパス化が進み交通量の増加と共に子供達の交通安全対策として三文橋の拡幅工事が強く要望されている。10路線の最後の工事と思うが進捗状況を聞くと同時に町長の指針をたずねる。

**町長** 県道棚倉～矢吹線の三文橋については、前後の道路幅員に比べ橋梁幅員が狭く、特に、中畑方面から矢吹に向う際には急激に狭くなって、又交通量も多く、特に大型車両の通行が多い路線であることから、



県道棚倉～矢吹線三文橋

以前より交通事故の発生を懸念しており、県には改善要望を再三行っている。県では平成20年度に設計を行い、平成21年度事業化を目指したが、今だ予算化されないため、今後も継続して、棚倉矢吹線整備促進期成同盟会と連携を図り、事業着手を強く要望してまいります。

### 新型インフルエンザ対策について伺う

**吉田** 全国的に発生したインフルエンザ特に子供達への対策が大事と思うが、一、現在の発生状況と町の対応

二、高齢者への対応と特別支援

三、小中学生の対応方針  
この三点につき町並びに教育委員会の方針を伺う。

**町長** 新型インフルエンザについては、11月30日から12月6日の一週間における県内80ヶ所の定点医療機関においての患者数が急増しており、依然として警報

レベルの流行が続いている。この為高齢者、障害者、生活保護世帯及び非課税世帯の方々への新型ワクチンの接種費用の補助として、1837万6000円を確保しました。ワクチンの供給が遅れ気味であるが入荷次第、各医療機関では、スケジュールに従って随時摂取を行っていく予定です。今後は季節性インフルエンザ同様の取り扱いで感染拡大、重症化を防いでいきます。

### ふる里再生事業への町の対応につき伺う

**吉田** 矢吹町には文化遺産と言われる、この矢吹町の歴史の遺跡、史跡が数多くあると思われる。森林環境補助金を利用して、ふる里再生事業を進めていくことが大切と思うが、町長の対応は。方針を伺う。

**町長** 町には文化遺産といわれる遺跡、史跡などは140件ほどあり、県指定文化財は2件、町指定は13件あります。景観と保護のため



三十三観音崖仏

草刈り等を行い、又案内板は28ヶ所設置し、保護、周知に努めています。県の森林環境補助金を利用し、根宿地内にある観音山遺跡の環境美化、又2区自治会による三十三観音崖仏周辺の環境整備、さらには「こうすっぺ西側イメージアップ作戦」の会員の方々による袖ヶ館跡の草刈りや階段の設置など行っている。町と町民有志の皆様及びボランティアの皆様方と協働の町づくりの心でふるさと再生を行っている。